

平成30年第9回美幌町議会定例会会議録

平成30年12月 4日 開会

平成30年12月 6日 閉会

平成30年12月 6日 第3号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 議案第129号 平成30年度美幌町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第 3 議案第130号 平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 4 議案第131号 平成30年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 5 議案第132号 平成30年度美幌町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 6 議案第133号 平成30年度美幌町公共下水道特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 7 議案第134号 平成30年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第135号 平成30年度美幌町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第 9 議案第136号 平成30年度美幌町病院事業会計補正予算(第5号)について

○日程追加事件

- 追加日程第1 議案第137号 平成30年度美幌町病院事業会計補正予算(第6号)について

○議事日程

- 日程第10 意見書案第8号 日米物品貿易協定交渉に関する意見書について
- 日程第11 報告第19号 専決処分の報告について(工事請負契約の一部変更)
- 日程第12 報告第20号 定期監査報告について
- 日程第13 報告第21号 例月出納検査報告について(8月~10月分)
- 日程第14 閉会中の継続調査について

○出席議員

- | | |
|-----------|--------------|
| 1番 高橋秀明君 | 2番 大江道男君 |
| 3番 新鞍峯雄君 | 4番 上杉晃央君 |
| 5番 稲垣淳一君 | 6番 戸澤義典君 |
| 7番 早瀬仁志君 | 8番 岡本美代子君 |
| 9番 坂田美栄子君 | 副議長10番 吉住博幸君 |
| 11番 橋本博之君 | 12番 中嶋すみ江君 |
| 13番 古舘繁夫君 | 議長14番 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会 教育長	平野浩司君
監査委員	高木清君		

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩浩君
建設水道部長	石澤憲君	病院事務長	但馬憲司君
事務連絡室長	中村敏文君	会計管理者	武田孝司君
総務主幹	小室保男君	庁舎建設主幹	遠國求君
防災危機管理主幹	河端勲君	まちづくり主幹	田中三智雄君
政策主幹	小室秀隆君	財務主幹	中尾亘君
契約財産主幹	大場正規君	税務主幹	関弘法君
環境生活主幹	渡辺靖行君	児童支援主幹	多田敏明君
福祉主幹	遠藤明君	健康推進主幹	大場圭子君
農政主幹	佐々木斉君	みらい農業センター主幹	午来博君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工主幹	後藤秀人君
観光主幹	那須清二君	建設主幹	川原武志君
施設管理主幹	中沢浩喜君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	病院総務主幹	菅敏郎君
地域医療連携主幹	高山吉春君	事務連絡室次長	志賀寿君
教育部長	田村圭一君	学校教育主幹	以頭隆志君
学校給食主幹	岩田憲次君	社会教育主幹	露口哲也君
町民会館主幹	斉藤浩司君	スポーツ振興主幹	浅野謙司君
博物館主幹	鬼丸和幸君	農業委員会事務局長	酒井祐二君
選挙管理委員会事務局長 監査委員室長	谷川明弘君		

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	佐藤和恵君
議事係長	橋本勝君	議事係	新田麻美君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成30年第9回美幌町議会定例会、第3日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番新鞍峯雄さん、4番上杉晃央さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第129号

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第129号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案79ページになります。

議案第129号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第9号）について御説明を申し上げます。

平成30年度美幌町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億868万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ109億9,127万6,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正により御説明申し上げますので、82ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、地方債補正でございませう。

町道整備事業から町民会館改築事業までの4事業につきましては、事業費確定により減額でございませう。

1番下、臨時財政対策債は、借入額確定による減額となっております。

次に、歳出について御説明を申し上げますので、92ページ、93ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1目一般管理費、秘書渉外事務費の増、普通旅費59万円の増につきましては、胆振東部地震によりまして、厚真町へ職員9名を被災地支援で派遣をした際に、既存の旅費により対応を図ったことから、その旅費の分について補正を行うものでございませう。

それから、3目財政・会計管理費、社会保険料等2,000円の増でございませうけれども、保険料率の引き上げの増で、これ以降の社会保険料等の増額補正についても同じ理由での増でございませう。

それから、9目財政調整等基金費、積立

金3万円につきましては、8月28日に稲美89番地の貝沼美喜子様より、町のために役立ててほしいと1万円を、9月5日に札幌市在住の美幌十割そば店主石川晴夫様より、町にお世話になっているお礼として2万円の御寄附があったものを財政調整基金に積み立てを行うものでございます。

なお、今補正に係ります各基金の年度末予定残高については、参考資料80ページに添付をしておりますので、御参照いただきたいと思っております。

その他につきましては、執行見込み等による整理を図るものでございます。

次に、95ページをお願いいたします。

3款民生費、1目社会福祉総務費、積立金5万円につきましては、9月29日に恵和福社会主催のチャリティーゴルフコンペ及び懇親会参加者より、社会福祉に役立ててほしいと5万円の御寄附があったものを福祉基金に積み立てを行うものでございます。

3目高齢者福祉費、高齢者福祉推進事業費の修繕料30万4,000円につきましては、たすけあいチームに貸与いたします除雪機の事前修繕費の増によります増額の補正でございます。

その下、補助金、福祉車両購入事業補助金152万4,000円につきましては、アメニティ美幌が購入をいたします送迎用車両1台に係ります補助金で、財源につきましては地域づくり総合交付金でございます。

4の高齢者福祉施設運営事業費、ろ過装置洗浄業務委託料23万1,000円の増につきましては、老人憩の家の浴槽レジオネラ菌検出に伴い、浴槽循環の配管薬品洗浄のための補正でございます。

その他につきましては、執行見込み等による整理を行うものでございます。

次に、97ページになります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、5の子育て支援センター運営事業費の臨時

職員賃金314万5,000円につきましては、一時預かり利用者の増加に伴います代替保育士賃金の増でございます。

4款衛生費の1目保健衛生総務費、乳幼児等医療費助成事業費の増、手数料76万5,000円につきましては、国保連及び支払い基金への審査件数の増によります増額の補正でございます。

次に、99ページをお願いいたします。

5目の保健福祉総合センター費、保健福祉総合センター管理運営事業、燃料費136万8,000円の増につきましては、灯油単価の増によります増額の補正でございます。

その他につきましては、執行見込み等による整理を図ろうとするものでございます。

次に、101ページをお願いいたします。

8款土木費の2目道路橋梁維持費でございます。

101ページの5の堤内排水対策事業費、機械器具1,416万3,000円の減につきましては、入札執行残でございます。

3目の道路橋梁新設改良費、2の道路改築事業費で工事請負費、第262号道路改良工事3,375万5,000円の減につきましては、社会資本整備総合交付金の事業費調整による減及び事業執行残でございます。

その他につきましては、執行見込み等による整理を行うものでございます。

次に、103ページでございます。

9款消防費、美幌・津別広域事務組合負担金1,850万7,000円の減につきましては、消防庁舎設計に係ります緊防債への財源振替による減及び職員給与の減などでございます。

次に、105ページをお願いいたします。

10款教育費になります。

1番上の教育備品30万円の増額につきましては、10月28日に松緑神道大和山、永澤支部長様より、子供の教育のために役立ててほしいと30万円の御寄附があり、これを活用して中学校の楽器購入を図ろうとするものでございます。

その下、4項社会教育費、2目社会教育振興費、積立金4万8,000円につきましては、北海道コココーラボトリング株式会社様より、10月25日に町民会館に設置の自動販売機の売り上げの一部、4万7,176円を文化振興に役立ててほしいとの御寄附があったことから、芸術文化振興基金に積み立てを行うものでございます。

それから、5目図書館費でございます。

3の図書館活動促進事業費、消耗品費30万円の増でございますが、ふるさと寄附金で図書購入に充ててほしいとの御寄附が30万円あったことから、これを活用し図書購入を図るものでございます。

次に、107ページをお願いいたします。

1目の保健体育総務費、スポーツ推進事業費、補助金で全国・全道競技大会選手派遣補助金95万5,000円の増につきましては、今後、ソフトテニス、ミニバスケットボール、スピードスケート、クロスカントリースキーなどにおいて、全国、全道大会の参加が見込まれることから、不足する額について補正をするものでございます。

11款公債費、元金償還、その下の利子償還金につきましては、平成29年度借入れ分の利率確定及び平成19年度借入れ分の利率見直しによる減でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、86ページ、87ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入。

10款地方交付税でございます。

3,005万3,000円の増につきましては、普通交付税が36億7,005万3,000円で確定となったことに伴います増

でございます。

13款使用料及び手数料、一時預かり利用料の増からスポーツセンター使用料の増までにつきましては、それぞれ利用者数の増減によるものでございます。

14款国庫支出金の土木費国庫補助金、2,847万円の減及び38万5,000円の減につきましては、配分額の減及び事業費調整の減によるものでございます。

次に、89ページをお願いいたします。

16款財産収入、不動産売払収入の土地売払収入217万9,000円の増につきましては、栄町1丁目、豊岡、都橋、高野の4筆に係る土地売り払い代金でございます。

18款繰入金、財政調整基金繰入金の減、4,832万5,000円の減につきましては、今補正に係ります財源調整により繰戻しを行うものでございます。

その下の公共施設整備基金繰入金の減、838万4,000円の減につきましては、消防庁舎基本設計額の確定によります減額でございます。

町債につきましては、第2表、地方債補正で御説明を申し上げます。

以上、御説明申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 95ページの高齢者福祉推進事業費の増の中の福祉車両購入事業補助金152万4,000円でございますけれども、これはアメニティのほうの送迎車両の購入ということで説明がありましたけれども、これは補助率みたいなものがあるってこの金額なのか、それとも1台買う金額なのか。先ほど、財源は地域づくり総合交付金ということで説明がありましたけれども、車両価格そのものなのか、補助率があるってこの金額なのかその辺をお教えください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの御質問でございますけれども、社会医療法人恵和会が購入する送迎用車両に対する補助金でございますが、これにつきましては、先ほどお話ししましたように、購入価格ではなくて、道の地域づくり総合交付金の補助交付基準が1台当たり304万8,000円でございますが、この2分の1が補助されるということで、町の会計を通しまして補助金の152万4,000円を補助するものでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） そうすると、私もこの金額を見て、送迎用の車両だったら余りにも安いなと思ったのですけれども、実際にはどれぐらいの排気量で、車両価格がどれぐらいのものを購入予定なのか、わかれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 購入価格は、車いす使用リフト付きのハイルーフの4ドア車、排気量については2,700ccで、車両価格については、426万円ということでお聞きしております。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 先ほど、広島部長からお話がありましたが、歳入のほうの89ページ、土地売却収入ということで、二百数万円がありますが、4カ所ぐらいお話しされたと思うのです。

それで、場所、地図、面積等々をできれば資料でいただきたいと思うのですが、可能でしょうか。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） はい、今の4件の件、後ほど資料として提出させていただきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私のほうからは、何点か先に申し上げますと、93ページの防災対策事業費の減ということで、124万1,000円の減、次に、99ページの保健福祉総合センターにおける燃料費の関係ということで、1点。

その2点でお尋ねしたいと思います。

まず一つは、これは施策、政策的なことが絡むので、防災機器というのは、年次計画で準備されていると思うのですが、それは十分私も承知しているところです。

でも、防災に関しては、やはり速やかに用意できればいいのではないかという考えもあわせ持っているところなのです。

そうしますと、もしかしたらこの執行残みたいな形でありますけれども、私は防災機器を速やかにそろえるべきだと考えるものですから、これを活用して年次を繰り上げて、1台でも、ものによっては1台なのか、1セットかわかりませんが、準備されたらいかがなものかということで、町長にそういう意味の防災機器の準備をする、こういう残額を含めて、そういう考え方は、今後を含めて考えられないのか。

純粹に今回これだけ残ったことは否定するものではありませんが、そういうことをお聞きしたいということで、まずこの点について町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 私のほうから御答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、当然、これは入札によります執行残でございますので、今年度配置をすべき防災用備品については、十分この入札行為の中で配置できたというふうに考えてございます。

防災用備品の備蓄計画の中でも、年次的に備品を整備するというので計画をさせていただいておりますが、執行残については緊急性を要するもの、そういったものについては執行残を使用する場合がありますか

というふうに思いますけれども、基本的には30年度に整備が必要なものについての予算措置でございますので、緊急性がない限りについては、執行残としてそのまま残していきたいというふうに考えてございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 大きくいって二つ聞いていますけれども、この防災に限って、防災という観点から考えましたら、年次計画という意味ではこれも十分理解できるところであります。

ただ、災害はいつ来るかわからないという趣旨を考えた場合、今後、緊急を要する、要さないという言葉では、私の感覚で悪いのですが、災害対応という意味においては、執行残ですけれども余裕があれば対応をとるべきではないかという意見は申し述べておきたいと思っております。

次に、99ページの燃料費のことでありますが、単価の増ということで、もちろん単価掛ける使用した燃料のリットルによってこういう金額になったと思っておりますが、今回、大きい金額という意味では、保健福祉総合センターでどんと出たと思うのですが、他の施設も含めて、こういう理由があるとすれば、ほかにも影響を及ぼしているのではないかなと思うもので、できれば、もし影響あれば、先ほど古舘氏が聞いたように、一つのデータとしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、燃料の高騰が続いているということで、保健福祉総合センターについての灯油単価のアップにより、現予算額では3月まで不足をするということで、補正をさせていただいたところでございます。

同じように、今後、特別会計、事業会計の中で、下水終末処理場及び病院の中では燃料費の補正が上がって、予算を計上させ

ていただきますけれども、その他の施設については現計の予算の中で対応ができるということで、それぞれ施設管理をされているところの判断ということで、今回補正がないということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 97ページの子育て支援センター運営事業費の増ということで、子育て支援センターの利用状況をお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 子育て支援センターの利用状況ということでございまして、今回、代替賃金を補正したところでございますけれども、当初117人の予定ということで予算を措置しておりましたが、10月末で646件の利用がありまして、今後の見込み不足分を500人分と想定しまして、今回314万5,000円の増額をさせていただくものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） この一時預かりの増によりまして、部屋数が足りないとか、そのようなことは状況的にないでしょうか。

支援センターの部屋が、預かりに関して不足気味であるとか、そういうことで苦慮しているような面はないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 施設のスペースにつきましては、昨年1月に発達支援センターが移転したことによりまして、預かるスペースはふえておりますので、何とかその中でやりくりをしておりますが、何分、今は代替の保育士の確保のほうが非常に苦慮しているというところでございます

ので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第129号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第130号

○議長（大原 昇君） 日程第3 議案第130号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の109ページをお開き願います。

議案第130号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、過年度国庫負担金等の確定に伴う返還金の補正でございます。

平成30年度美幌町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,639万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億2,139万2,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、118ページ、119ページをお開き願います。

3、歳出。

1款総務費、1項総務管理費は、社会保険料の率改定に伴い、社会保険料等を5,000円、算定省令の改定に伴う様式変更対応のため、国保事業報告システム改修費用負担金を27万円増額するものでございます。

2款保険給付費は、支給実績の見込みにより、1項療養諸費を250万円、5項葬祭諸費を15万円増額するものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金、5款保健事業費につきましては、財源調整でございまして、

120ページ、121ページをお開き願います。

7款諸支出金、1項還付金及び還付加算金4,346万6,000円の増額につきましては、平成29年度療養給付費確定に伴う療養給付費国庫負担金の返還金3,810万円、平成29年度国民健康保険高額医療費共同事業負担金の精算に伴う国庫及び道負担金の返還金、それぞれ30万1,000円、平成25年度から平成29年度財政調整特別交付金の過大交付分の返還金476万4,000円でございます。

次に、歳入を御説明いたしますので、116、117ページをお開き願います。

2、歳入。

2款道支出金につきましては、保険給付費の増に伴い、保険給付費等普通交付金を265万円、国保事業報告システム改修に伴い、保険給付費等特別交付金を27万円増額するものでございます。

4款繰入金につきましては、1項一般会計繰入金を事務費の増等に伴い、5,000円増額し、2項基金繰入金につきましては、今回の補正に伴う財源調整により4,343万円減額するものでございます。

なお、補正後の基金残高につきましては

は、参考資料80ページに添付させていただいておりますが、1億9,852万4,000円となります。

5款繰越金につきましては、今回の補正財源を前年度繰越金に求めるもので8,689万6,000円を増額するものです。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第130号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第131号

○議長（大原 昇君） 日程第4 議案第131号平成30年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の123ページをお開き願います。

議案第131号平成30年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、後期高齢者医療広域連合市町村事務費負担金の確定及び市町村保険料等負担金の実績見込みに伴う補正でございます。

平成30年度美幌町の後期高齢者医療特

別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ226万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,846万1,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、132、133ページをお開き願います。

3、歳出。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、平成29年度の事務費精算に伴い、事務費負担金を93万9,000円、保険基盤安定負担金の確定及び保険料の実績見込みにより保険料等負担金を132万6,000円、それぞれ減額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、130ページ、131ページをお開き願います。

2歳入。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、実績見込みにより特別徴収保険料10万円、普通徴収保険料を339万1,000円増額するものでございます。

3款繰入金につきましては、広域連合市町村事務費負担金の減に伴い、事務費繰入金を93万9,000円、保険料の軽減措置分の確定に伴う、保険基盤安定繰入金を516万8,000円、それぞれ減額するものでございます。

4款繰越金につきましては、前年度繰越金の確定による補正でございます。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま

す。

これから、議案第131号平成30年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第132号

○議長（大原 昇君） 日程第5 議案第132号平成30年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の135ページをお開き願います。

議案第132号平成30年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、介護サービス給付費等の実績見込みに伴う補正でございます。

平成30年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,327万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,397万2,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、146、147ページをお開き願います。

3、歳出。

1款総務費、1目介護認定審査会費につきましては、社会保険料の率改定及び臨時

職員手当の変更に伴い、2万5,000円を増額するものでございます。

その下の、2目認定調査費につきましても、社会保険料の率改定に伴う増額でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、財源調整でございます。

2項介護予防サービス等諸費、1目居宅介護予防サービス給付費につきましては、当初見込みより通所リハビリ、福祉用具貸与、住宅改修等のサービス利用者が増加しているため、803万7,000円を増額するものでございます。

その下の3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費につきましては、サービス利用者の増加に伴い、516万6,000円を増額するものでございます。

148、149ページをお開き願います。

2項包括的支援事業費・任意事業費につきましては、灯油単価の上昇に伴い、シルバーハウジング相談室の燃料費を増額するものでございます。

次に、歳入につきまして御説明いたしますので、142、143ページをお開き願います。

2、歳入。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金及び5款道支出金につきましては、介護予防サービス費の増額に伴う、それぞれの負担割合に基づく増額でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、1目介護給付費繰入金は、介護給付事業の増に伴い、100万5,000円、2目地域支援事業繰入金は、地域支援総合事業における介護予防・生活支援サービス費の増に伴い518万8,000円、4目その他一般会計繰入金は、事務費の増に伴い、4万3,000円を増額するものでございます。

2項基金繰入金、164万6,000円の増につきましては、今回の補正財源を介護保険基金に求めるものでございます。

なお、補正後の基金残高につきましては、参考資料80ページに添付させていただいておりますが、1,145万1,000円となります。

9款諸収入につきましては、過年度の成年後見町長申し立て費用の返還金8,000円でございます。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第132号平成30年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第133号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第133号平成30年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案151ページをお開き願います。

議案第133号平成30年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第3号）についてを御説明申し上げます。

平成30年度美幌町の公共下水道特別会

計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、消費税額の確定に伴う増額、終末処理場の燃料費の増額、管渠清掃委託料の減額及び平成29年度発行分の起債借入利率の確定に伴う公債費の減額補正等を行うものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ145万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,527万9,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細で御説明申し上げますので、160ページ、161ページをお開き願います。

3、歳出であります。

1款、1目一般管理費、公課費34万8,000円の増につきましては、消費税及び地方消費税の確定申告に伴い、その後の中間納税額が確定したことに伴う増額であります。

次に、2目維持管理費、需用費202万6,000円の増額につきましては、終末処理場維持管理用のA重油の燃料単価の増及び9月の全町停電時に非常用発電機を稼働したことによる増額であります。

その下、委託料15万1,000円の減は、管渠清掃委託料の入札による額の確定に伴う減額であります。

次に、2款公債費、償還金利子及び割引料367万8,000円の減につきましては、平成29年度発行分の起債借入利率確定に伴う利子償還金の減及び平成19年度発行分の下水道債の借入利率の変更に伴う利子償還金の減額であります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、158ページ、159ページにお戻り願います。

2、歳入。

一般会計繰入金512万9,000円の減額は、今回の補正に伴う財源調整によりま

す一般会計への繰戻しであります。

前年度繰越金367万4,000円の増額は、前年度繰越金を予算化するもので、平成29年度決算における繰越金は全て予算化されたものであります。

以上、御説明申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 161ページ、燃料費のことであります。

大きい意味では趣旨は同じことなのですが、ここは終末処理場で、負荷が多くなれば燃料もたくさんかかるのだらうなという事は想定できますが、どうしても腑に落ちないもので、この場でもお聞かせ願いたいのですが、当初年間を通して何リットルを見込んで、今回出ているわけですけども、単価がどのくらい上がったのか。

それから、この間の地震で緊急に発電機を回して電気云々ということで燃料も言われていますから、それはそれなりに理解しようと思いますが、当初予算で必要な燃料をもしかしたらみていなくて、こういう時期にぶつけて、単価ということを使って操作しているのではないかなというような印象も私は思っていますので、具体的にどういう積算でこうなったかという資料を要求したいと思いますが、議長、取り計らいよろしくよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） ただいまの燃料費でございますが、当初から量は変わっておりません。11万500リットルで積算してございます。

当初の燃料単価63.72円でございます。11月2日現在の燃料単価79.38円ということでございまして、その差額15,666円に11万500リットルをかけたものでございます。

あわせて、9月6日の全町停電時には、

4,000リットルを補充してございます。

よろしく願いいたします。（「資料提供取り下げます」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第133号平成30年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第134号

○議長（大原 昇君） 日程第7 議案第134号平成30年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案163ページでございます。

議案第134号平成30年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第2号）についてを御説明申し上げます。

平成30年度美幌町の個別排水処理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、消費税の確定に伴う減額及び平成29年度発行分の起債借入利率の確定に伴う公債費の減額補正等を行うものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億

130万1,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細で御説明申し上げますので、172ページ、173ページをお開きください。

3、歳出であります。

1款、1目一般管理費、公課費26万3,000円の減につきましては、消費税及び地方消費税の確定による減額であります。

次に、2款公債費、償還金利子及び割引料19万1,000円の減につきましては、平成29年度発行分の起債借入利率確定に伴う利子償還金の減額であります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、170ページ、171ページにお戻り願います。

2、歳入。

一般会計繰入金98万円の減であります。今回の補正に伴う財源調整によります一般会計への繰戻しであります。

前年度繰越金9万9,000円の増は、前年度繰越金を歳入に予算化するもので、平成29年度決算における繰越金は全て予算化されたものであります。

消費税還付金42万7,000円の増は、平成29年度の消費税確定申告が終了したことに伴う予算の整理であります。

以上、御説明申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第134号平成30年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第135号

○議長（大原 昇君） 日程第8 議案第135号平成30年度美幌町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案175ページでございます。

議案第135号平成30年度美幌町水道事業会計補正予算（第3号）についてを御説明申し上げます。

総則。

第1条、平成30年度美幌町の水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、平成29年度発行分の起債借入利率の確定に伴う、企業債償還利息の減額補正を行おうとするものであります。

収益的支出の補正。

第2条につきましては、補正予算実施計画書及び説明書で御説明申し上げますので、176ページ、177ページをお開きください。

補正予算実施計画書及び説明書、収益的支出であります。

営業外費用、支払利息の企業債償還利息18万8,000円の減額は、平成29年度発行の企業債借入利率の確定に伴う支払い利息の減額であります。

以上、御説明申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第135号平成30年度

美幌町水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第136号

○議長（大原 昇君） 日程第9 議案第136号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 議案185ページをお開き願います。

議案第136号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、燃料単価の上昇による燃料費の増額補正や、CT、MRIの画像診断に係る業務委託料のほか、施設の維持及び診療に必要な経費について増額補正を行おうとするものであります。

第1条、平成30年度美幌町の病院事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条の収益的支出の補正につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げますので、186、187ページをお開き願います。

収益的支出の補正であります。

消耗品費の診察用消耗品類等は、診察及び検査に必要な記録用紙、検体ラベル、感染対策用のペーパータオル、消毒石けん等の使用数量が増加していることから130万円を増額するものでございます。

光熱水費の電気料は、料金単価の増に伴い、60万円の増額補正を、上下水道料

は、水道使用料の増に伴い、30万円の増額補正を、燃料費のA重油は燃料単価の増に伴い、210万円の増額補正を、修繕費は診療用機器及び施設器具等の老朽化による修繕対応として、それぞれ記載のとおり増額補正を、委託料の臨床検査・CT読影業務委託料は、外部に委託しているCT及びMRIの画像診断件数が増加していることから、380万円の増額補正をするものでございます。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 臨床検査・CT読影業務委託料のところでお聞きしたいのですが、件数が増加しているとおっしゃいましたけれど、どのぐらい増加しているのかということと、それから、その委託先はどこなのか。その病状によって違うと思うのですけれど。

それと、委託して読影していただくことは、結局は診療報酬で入ってくるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの御質問でございますけれども、まず件数でございますが、当初予算では月150件ということで予定していたところでありますけれども、大体平均しまして、月240件という形になってございます。

委託先でございますけれども、札幌にございます特定非営利活動法人メディカルイメージラボというところでございまして、読影専門の医師がいらっしゃるところでございます。

読影にかかわる診療報酬の関係でございますけれども、診療報酬については、読影に関するものということではなく、診療に対する包括の中にこういったものが含まれているということでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） これは報道なのですけれども、検診を受けて見逃しがあつたとか、ことしだったと思うのですけれども、あと、一つの病状だけを見て、ほかにあつたものを見逃されたという読影に関してのニュースがことし多かったです。

そのようなことで、委託先に出していただくということは、患者にとっては非常に心強いことだというふうに思っているのですけれども、例えば、全身ということはないかもしれませんが、胸とか、おなかとか、一つだけを見るために出すのか、それとも、一つを出してもCTだったらある程度広範囲に読み取ってくれるのか、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 読影の範疇でございますけれども、単純に1枚の画像診断ということではなくて、例えば、CTですと断層の画像になりますので、枚数的には場合によっては数百枚という場合もあります。

あと、体の部位でございますけれども、どこという指定ではなくて、疾患ごとに必要な診断を求めているという状況でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第136号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第5号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決

されました。

暫時休憩します。

再開は、11時30分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議会運営委員長報告

○議長（大原 昇君） 先ほど、議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 先ほど、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

町長より追加議案として、議案第137号平成30年度病院事業会計補正予算（第6号）についてが提出されましたので、本日、第3日目の日程に追加し、審議することに決定いたしました。

議員各位及び説明員の御理解と御協力をお願いして、議会運営委員長としての報告といたします。

以上です。

◎日程追加の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあつたとおり、日程第9 議案第136号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第5号）の次に、議案第137号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第6号）を日程に追加し、追加日程第1とし、議題にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第137号を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすること

に決定いたしました。

◎追加提出案件の概要説明

○議長（大原 昇君） 町長から追加提出案件の概要説明をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

議案配付をいたしますので、暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕本定例会に追加いたします議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

議案第137号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第6号）については、非常勤医師の報酬に係る源泉所得税の追加納付に伴い、不納付加算税及び延滞税を期日までに納付する必要があるため、その所要額126万3,000円を追加しようとするものであります。

細部につきましては、病院事務長より御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。追加する議案の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと、そのように思います。

◎追加日程第1 議案第137号

○議長（大原 昇君）追加日程第1 議案第137号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）追加議案書3ページをお開き願います。

議案第137号平成30年度美幌町病院

事業会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、昨日、専決処分御承認をいただきました平成30年度病院事業会計補正予算（第4号）の非常勤医師の報酬に係る源泉所得税の追加納付金について、去る11月21日に納付が完了したことに伴い、関係法令に基づく不納付加算税及び延滞税の額が確定し、税務署からの指導を受けまして、12月末までに納付する必要があることから、その納付所要額について補正を行おうとするものでございます。

第1条、平成30年度美幌町の病院事業会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第2条の収益的支出の補正につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げますので、4ページ、5ページをお開き願います。

1款、2目雑損失、その他雑損失の補正でございます。

不納付加算税は、源泉所得税がその法定納期限までに完納されなかった場合に納付が必要となるもので、非常勤医師の報酬に係る源泉所得税の追加納付に伴い、その納付額の10%に相当する額として、101万7,000円を、延滞税は、法定納期限の翌日から納付が完了した日までの日数に応じてその期間の利息に相当する額として、24万6,000円の計上を行うものでございます。

なお、延滞税の割合につきましては、適用期間により年2.6%から2.8%、計算期間につきましては、計算期間の特例により、最大で366日の計算となっております。

今回、源泉所得税の追加納付に伴い、不納付加算税及び延滞税として損失計上することになりましたこと、事務の責任者として深くおわびを申し上げます。

今後、このようなことのないよう事務処

理を適切に行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、御説明いたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第137号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第6号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 意見書案第8号

○議長（大原 昇君） 日程第10 意見書案第8号日米物品貿易協定交渉に関する意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において、別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第11 報告第19号

○議長（大原 昇君） 日程第11 報告第19号専決処分の報告について。

お手元に配付しているとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることができます。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今回の専決は、スポーツセンターの耐震工事にかかわる工事請負契約の変更と認識しておりますけれども、変更の概要の中で、1、2、3というふうに記載しております。

1番、2番については、確かに耐震工事なのかなというふうにイメージがつくのですが、3番の経年劣化に伴う内外装材の改修箇所を増ということ、耐震工事だということに変更しておりますけれども、これが本当に耐震工事なのかどうかということが、私の中で疑問ですので、その辺を説明いただければ説明いただきたいのと、もし、耐震工事でなければ、ここにあげるのではなくて、別な科目で補正予算を組んで、あげてくるのが筋ではないかと思うのですけれども、その辺についても御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

経年劣化に伴う内外装材の改修箇所を増ということですが、当初、設計した段階では、建設当時の図面を参考とし、それから、実施設計の業者が調査をしてみたところですが、工事を進める中で、足場を組んで詳細に調査をした結果、経年劣化に伴う内外装材の改修箇所が出てきたということで、ふえたということになります。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回、専決処分の報告をさせていただき中で、皆様にも資料を配付させていただいていると思うのですが、その中で今部長が言ったとおり、やはり、当初の中で見つけられないものがある、本来ならば今言ったような形で、御指摘のとおり、新たな部分という形もあるのですが、今回、足場等も全部組んでいて、今回の耐震の工事の中できちんとやるのが、トータル的にも有利ということの中でやらせていただいたというのが実態であります。

今回、耐震だけではなくて、耐震を主として、内装とか、いろんな形で新たなリニューアル的な要素を含めているいろいろなやらせていただいているということもあって、今のスポーツセンターが耐震を基本として、よりよくなるように努力している状況もありますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

あと、今回、専決処分後の担当委員会とか、それから、議員の皆様含めて、議会への丁寧な説明を怠っていたことに対して、おわびを申し上げたいと思いますし、また、その報告時期等についても非常におくれたことについては、おわびをしたいというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 工事の内容の資料についてはいただいています。

その中で、例えば、観覧席階段手すりの一部追加とか、防球ネットの一部追加というのは、私が見た限り耐震補強には関係ないのかなという疑問があったものですから、そして、今教育長からも説明があったように、リニューアルを含めて若干やらせていただきたいという趣旨はわかります。

でも、本来ならば、やはり別な工事ですから、別な議案としてあげてこない、何

でもかんでもとなってしまうと、例えば、この工事だと工事契約の5%の500万円が上限だと思うのですけれども、その500万円の中で、何でもかんでもありということにはならないのではないのかなと、本来ならば、別に項目を立てて、補正を組むべき内容が含まれているのではないのかなという認識があったものですから、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。（「拡大解釈なんだ」と発言する者あり）

○教育長（平野浩司君） 本来であれば、新たなものという部分の中で、本当に御指摘されるのはそのとおりの部分と私も思います。

ただ、今回の中で、500万円というか、一つの内輪の中でお金が執行的に余っている、それで何かを全てをやっていくという気持ちは、担当としては思っていないということだけは、御理解いただきたいというふうに思っています。

結果的に、その範囲内で好きにやっているのではないかという誤解を受けることに関しては、誠意をもっておわびを申し上げたいというふうに思いますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） それでは、報告第19号専決処分の報告については、これで終わります。

◎日程第12 報告第20号

○議長（大原 昇君） 日程第12 報告第20号定期監査報告について。

お手元に配付しているとおおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第20号定期監査報告につい

ては、これで終わります。

◎日程第13 報告第21号

○議長（大原 昇君） 日程第13 報告第21号例月出納検査報告について（8月～10月分）。

お手元に配付しているとおおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第21号例月出納検査報告について（8月～10月分）はこれで終わります。

◎日程第14 閉会中の継続調査
について

○議長（大原 昇君） 日程第14 閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した印刷物のおおり、申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のおおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のおおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

以上で、本定例会に付議されました案件は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成30年第9回美幌町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時47分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員